

第71回九州児童福祉施設職員研究大会 第3研究部会

ケアニーズが高い子どもたちとどう向き合うか

社会福祉法人仏心会
福岡子供の家
施設長 松崎 剛

1

福岡市における社会的養護の状況

▶ 里親委託の推進

	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5
乳児院	32	46	44	30	28	19	16	13	5	7	11
児童養護施設	302	273	267	272	218	178	155	130	115	107	110
里親	75	105	143	145	162	181	189	189	175	168	155
代替養育児童数	409	424	454	447	408	378	360	332	295	282	276
里親委託率(%)	18.3	24.8	31.5	32.4	39.7	47.9	52.5	56.9	59.3	59.6	56.2

▶ 親子分離の防止

○在宅支援メニューの拡充

産前産後母子支援事業による妊娠相談、産前からの母子入所支援等・育児・家事援助ヘルパー派遣事業
 こどもサポーター派遣事業・ **ショートステイの拡充** 等

ショートステイ受入実績（市内の乳児院、児童養護施設等） H26から児家セン、R3から里親の受け入れ開始

	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	71	111	229	252	342	458	571	850	1,197	1,793
延日数	398	571	1,383	1,383	1,610	2,342	2,719	3,881	5,550	6,851

福岡市内の児童養護施設の推移

() 内は当施設

	平成20年10月	令和5年10月	増 減
施設数	3箇所	3箇所	0
定 員	327人 (106人)	158人 (52人)	△169人 (△54人)
現 員	290人 (99人)	101人 (39人)	△189人 (△60人)
うち未就学児数	72人 (29人)	4人 (0人)	△68人 (△29人)
養育形態	大舎 (3)	小舎 (2) 大舎 (1) *現在施設整備中	
地域小規模児童養護施設	2箇所	6箇所	+4箇所
敷地内小規模グループケア	5箇所	11箇所	+6箇所

社会福祉法人仏心会について

法人実施事業

○児童養護施設 福岡子供の家

所在地：福岡市早良区大字西

定員：52名（本体施設40名、地域小規模児童養護施設6名×2箇所）

実施事業：子育て短期支援事業（親子・子どもショートステイ）
一時保護専用施設（男女12名）

親子関係づくりサポート事業（訪問型）

○福岡子供の家みずほ乳児院

所在地：福岡市城南区樋井川

定員：12名

実施事業：子育て短期支援事業（親子・子どもショートステイ）
ふくおかライフレスキュー事業
一時保護専用施設（男女6名）
親子関係づくりサポート事業（宿泊型・通所型）



社会福祉法人仏心会について

沿革

昭和25年12月	福岡市東区若宮に、養護施設福岡育児院分院として開園。定員50名。
昭和30年8月	養護施設福岡子供の家として認可をうけ独立。
昭和42年8月	社会福祉法人仏心会設立。
平成6年3月	福岡市早良区大字西に園舎を新築。工事完了により移転。
平成14年11月	福岡市城南区樋井川に、福岡子供の家みずほ乳児院を開院。定員20名。
平成31年3月	児童養護施設本体施設改修工事終了。生活単位の小規模化への移行完了
令和5年11月	乳児院建替え工事終了。生活単位の小規模化への移行完了

福岡子供の家について

職員構成

施設長	FSW	個別対応 (心理職)	里親 支援員	保育士 指導員	心理職	事務員	栄養士	調理員等	非常勤
1	3	1	1	35	3	1	1	4	19

施設の構成

本体施設	A棟	しんじゅ	7名	女子
		さんご	7名	
	B棟	るり	7名	男子
		ひすい	7名	
	C棟	ざくろ	6名	
		こはく	6名	
	一時保護専用施設	ほたる	12名	男女
管理棟	地域交流ホール、会議室 等			
地域小規模児童養護施設	よしホーム	6名	男子	
	つばきホーム	6名	女子	

ショートステイ・一時保護等受入実績の推移

		H19	H22	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
ショートステイ	人数	9	36	56	107	114	56	111	90	173	276	
	日数	50	155	305	516	501	218	461	382	693	1,080	
一時保護	人数							43	49	50	44	
	日数	*一時保護専用施設開設（令和元年度）以降						1,406	2,275	2,146	2,163	
里親レスパイト	人数									18	9	
	日数									*里親支援専門相談員配置（令和3年度）以降		109

▶ 施設の現状

令和4年度児童養護施設入所児童等調査（R5.2.1現在）から

1) 基準日の在籍児童

	男	女	計
小学生	5	2	7
中学生	9	6	15
高校生等	9	7	16
計	23	15	38

2) 入所時の年齢（直近3年度・対象となる児童22名）

就学前	0	0% (55.3%)
小学生（低学年）	3	13.6% (17.4%)
小学生（高学年）	6	27.3% (14.4%)
中学生	9	40.9% (11.0%)
高校生	4	18.2% (1.8%)

()内は全国調査結果

施設の現状

令和4年度児童養護施設入所児童等調査（R5.2.1現在）から

3) 就学の状況（過去の在籍も含む）

特別支援教育在籍	20
通常学級	18

4) 心身の状況

障害等いずれかに該当あり	33
いずれにも該当なし	5

86.8%（42.8%）（ ）内は全国調査結果

5) 通院の状況

精神科への定期的な通院	22
その他医療機関への定期的な通院	2
なし	14

6) 通学の状況（過去の状況も含む）

登校状況が不安定～不登校状態	17
普通に就学	21

44.7%（9.2%）（ ）内は全国調査結果

ケアニーズについて考える

「ケアニーズが高い」というワードから、どのようなケースを連想しますか？

例えば

- 行動等が活性化しており、日々の関わりに非常に苦慮しているケース
- 障がいや発達の特徴等が顕著であり、関わりに特段の配慮が必要とされるケース
- 中高生等思春期年齢での施設入所となり、関係性の構築に困難さを感じるケース
- 虐待等、過酷な生育歴を経て施設にたどり着いたケース
- これまで、複数の施設等（いわゆるドリフト）を経験しているケース
- 保護者等家族との関わりに困難さを感じているケース

ケアニーズについて考える

▶ 「ケアニーズが高い」とは？

ケア = 手当て

ニーズ = アセスメントにより抽出された解決（軽減、対処）すべき課題

高い = 他と比較して、「多い」「深刻」「複雑」「困難」

比較の対象は？

在宅支援等により親子分離に至っていないケース

ショートステイや一時保護等を経験しながらも施設入所に至っていないケース

親子分離となり里親委託となったケース

過去に児童養護施設で生活していた子どもが有していた課題 等

ケアニーズについて考える

▶ 子どものケアニーズを評価する

子どもの状態…子どもの情緒、行動 等

子どもの環境…保護者等家族との関係、家庭が抱える課題 等

少なくとも、2つの視点からの評価が必要であり、ほとんどは複雑に混在している。

想定されているケアニーズの高い子ども像

「ケアニーズが非常に高い子ども」のための「4人の生活単位」の対象児童等

厚生労働省との意見交換会（2019年8月）

- 虐待等の影響により、小規模での密接な人間関係に恐怖や拒絶感を示すケース
- 愛着障害等により、他児や職員に対し過度の身体接触や性的関係を示すようなケース
- 性的虐待等により、他児や職員に対し過度の身体接触や性的関係を示すようなケース
- 日常的に暴力や破壊行為がみられ、地域住民や他児への影響が大きく複数職員の対応を必要とするケース
- 飲酒・喫煙や夜間徘徊、万引き等の非行行為により、地域住民や他児へ多大な影響を及ぼすケース
- 施設への不当な要求や昼夜を問わない来訪、措置後も児童に不適切な介入を続けるなどする保護者のケース
- 情緒不安定で服薬管理を要するなど医療的ケアを必要とするケース
- 児童心理治療施設や児童自立支援施設に措置されるべきところ、定員・その他事由により児童養護施設に措置、措置変更されたケース
- その他、様々な事由により里親やグループホーム等での生活が困難であるケース

「児童養護施設が担う機能と今後の展望・展開 最終報告書」
全国児童養護施設協議会 児童養護施設からの提言特別委員会
から

想定されているケアニーズの高い子ども像

▶ 本体施設（本園）のユニットで生活する子ども像

厚生労働省と意見交換（2022年3月～6月）

- 不適切な養育環境にいたことで、グループホームの少人数（6人以下）による家庭的な暮らしに戸惑い混乱する子ども
- 養育者との濃密な関係が子どもの恐怖や怒りなどの感情を露呈させ、養育者一人では受け止めきれず複数の職員による対応が必要な子ども
- 自らの生き立ちや境遇から自己評価が低く、思春期・青年期において重い抑うつにより自傷他害や自殺企図の恐れがある子ども
- 比較的高年齢で入所したため、短期間で自立に向けたチームケアを必要とする子ども
- 知的障害や注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラム障害など障害等のある子ども

「児童養護施設が担う機能と今後の展望・展開 最終報告書」
全国児童養護施設協議会 児童養護施設からの提言特別委員会
から

ケアニーズの高い子どもと向き合うために

▶ ケアの個別化

○施設的环境に子どもを適応させるのではなく、子どもの状態にあわせた環境を作る。

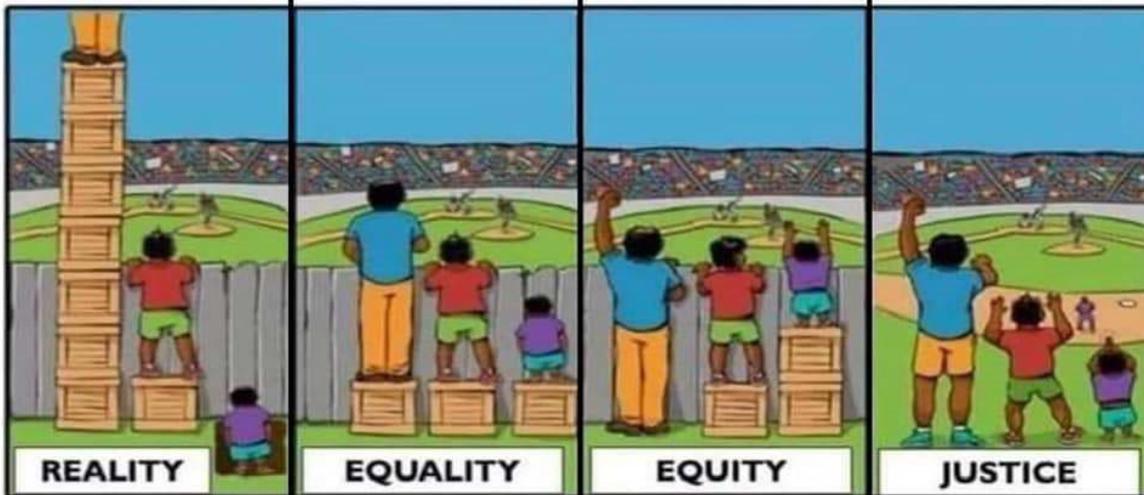
- 施設環境に柔軟性があること。

○子どもの「問題」なのか「状態」なのか評価する。

- 例えば、軽度の逸脱行動や不登校等について、関係者の一貫した評価。

○「平等」と「公平」を意識する。

- 「平等」に振れると不利益を被る子どもの存在。



REALITY
 One gets **more than** is needed, while the other gets **less than** is needed. Thus, a huge disparity is created.

現実
 ある人は必要以上に、一方、他の人は必要以下に。そうして大きな格差が生まれる状態。

EQUALITY
 The assumption is that everyone benefits from the same supports. This is considered to be equal treatment.

平等
 誰もが同じサポートから恩恵を受けることが前提。これは平等な扱いと考えられる状態。

EQUITY
 Everyone gets the support they need, which produces equity.

公平
 誰もが必要なサポートを受けることができ、それが公平性を生む状態。

JUSTICE
 All 3 can see the game without supports or accommodations because the cause(s) of the inequity was addressed. The systemic barrier has been removed.

公正
 不公平さの原因が解決されたことで、3人ともサポートや融通することなしに試合に参加することができる。システム上の障壁が取り除かれた状態。

ケアニーズの高い子どもと向き合うために

▶ アセスメント力の向上

○子どもの状態やニーズをよりの確に把握

- ケースを見立て、支援の見通しを立てる。

○子どもが抱える困難さのより深い理解、共感

- 子どもの伴走者としての心構えを持つ。子どもの表出に対する養育者の納得感。

○アセスメントに必要な情報についての知識

- 最低限必要となる情報を知る。断片的な情報をつなぐ感性を磨く。

ケアニーズの高い子どもと向き合うために

▶ 多職種・多機関連携

- 特定の職員（ケアワーカー）が課題を抱え込まない。
- 子どもの生活空間だけでは課題が解決しない（多職種連携）。
- 施設の機能だけでは課題が解決しない（他機関連携）。
- 児相等との相互連携だけでは課題が解決しない（多機関連携）。



* 「連携」において気をつけていること

相手への敬意を意識する（こちらの思惑通りに作用するとは限らない）。
それぞれが専門性を有している。目標は施設や職員の負担軽減ではなく、
子どもの課題の解決。

抱えている課題

○施設の生活とケアの個別化のバランス

- 個人の満足度と周囲の不平不満
- 施設環境の柔軟性と譲れない枠

○アセスメント力の向上を含めた専門性の習得の困難さ

- 困難を抱える子どもへの支援で必要とされる知識、技術の広範さ
- 多忙を極める業務（それに加えて日々発生する大小様々なアクシデント）
- 必ずしも即効性がある訳ではないこと

抱えている課題

○地域の教育機関との連携

- ・発達上の特性が顕著な子が大半を占めており、特に地域の小中学校の特別支援学級運営への影響が大きい。
- ・子どもが抱える課題を共有するために、入退所の際には、受け入れ先となる学校への丁寧な説明が必要

○医療機関（特に児童精神科）との連携

- ・入所前から通院、服薬しているケースや入所後に必要と判断し、医療機関への通院、服薬に至るケースが増えているが、長期的な見通しや目標の設定があいまいになっているケースが多い。



将来の社会適応上の課題という視点。

抱えている課題

○職員の消耗を防ぐ（人材確保・育成・定着のうち「定着」）

福岡県内の児童養護施設職員233名への調査から （令和4年12月実施）

- ・退職を考えたことがある人は62%
- ・困りごとが続いている人は64%
- ・退職を考えたことがあり、かつ現在も困りごとが続いている人は47%

退職を考えた理由

- 1) 人間関係
- 2) 子どもへの対応
- 3) 業務負担
- 4) 心身の不調

「魅力的な職場を作るための人材確保・定着について」 福岡県児童養護施設協議会 調査研究委員会

抱えている課題

○職員の消耗を防ぐ（人材確保・育成・定着のうち「定着」）

働き続けるために求めること

1) 協力等組織の体制強化 2) 勤務体制 3) 給与等 4) 負担軽減

退職せずに働き続けている理由

子どものため、仕事が好きだから、生活のため、上司や同僚のサポート

「魅力的な職場を作るための人材確保・定着について」 福岡県児童養護施設協議会 調査研究委員会

抱えている課題

○職員の消耗を防ぐ（人材確保・育成・定着のうち「定着」）

- 我々の仕事は「感情労働」。
- 仕事を続ければ感情が消耗されていくことを自覚する。
- 消耗が抑制される組織作りを目指す。
（複合的なSV体制、抱え込みの防止、組織と個人の役割や目的の明確化 等）
- 消耗した感情をリカバリーする術を組織、個人が持っている。



健康度が高く魅力ある施設環境は、養育の場として望ましいのみならず、実習生をはじめ、施設で働くことに関心を持つ者に好印象を与え、将来の人材確保においても有効である。

専門性と人間性

専門性は必要。

- 子どもの抱える課題等の理解、子どもや家庭に対する支援の質の向上。
- マイノリティである社会的養護を必要とする子どもへの支援を行う数少ない専門家集団として、専門性を磨いていく責務がある。

その前提として、養育者の人間性はより重要。

- 親や家族と離れて生活する子どもから見た場合の一番身近な大人のモデル像。
- 子どもは養育者が醸し出す雰囲気には惹かれる。
- 魅力ある大人だから伝わる想いがあるのでは、

施設の専門性

- ▶ 良好な生活環境が提供可能である。
- ▶ 要保護、要支援家庭及び子どもへの支援の積み重ね
アセスメントによるケースの見立て、見立てに基づく養育実践
の蓄積がある。
- ▶ 必要とする社会資源とのつながりを持っている。
- ▶ 多職種連携による養育実践の経験がある。